





### 9月定例村議会

## 補正予算案と原案可決

第三回定例村議会はさる九月十六日招集され、村政に対する一般質問や所管事務調査報告のあと課設置条例の改正案、教育委員会委員任命同意および一般会計補正予算案など、十七議案について審議の結果原案通り可決し、二十一日に閉会となりました。

議決された主なものは、次のとおりです。

新しく設けたへき地教育推進員の報酬や、出張所廃止にもなる役場事務嘱託員報酬の引上げによる改正。

●錦鯉総合センター設置及び管理に関する条例 本年度から建設の始まった、錦鯉総合センターの設置や管理についてきめたもの

●督促手数料及び延滞金条例の一部改正 税外収入にかゝる督促手数料「二十円」を「五十円」に改めたもの。

●老人居室整備資金貸付条例の一部改正 貸付限度額「二十万円」を「七十二万円」に引上げるもの。

●診療所医師の出張診療旅費に関する条例の一部改正 医師の出張診療旅費を一回「二千五百円」を「四千五百円」に改めるもの。

●その他 議会委員会条例の一部改正や、新潟県町村職員退職手当組合、同消防団員等公債組合の組織員の増減、規約の変更について提案通り議決されました。

### 予算関係

●昭和五十一年度一般会計補正予算(専決)

東竹沢小学校建設費について、設計変更により百六万一千円の追加をしたもので、議会を開くいとまがなく専決処分したものです。これに要する財源は、前年度繰越金を充当しています。

●昭和五十一年度一般会計補正予算

本年度第二回目の補正予算で、歳入歳出それぞれ三千四百七十一万四千円を追加し、予算の総額は八億二千九百七十四万四千円となり

### 人事関係

九月二十日で任期満了となる村教育委員に現教育長の畔上守二さんが再任されました。

畔上さんは、公民館運営審議委員、社会教育委員などを歴任されました。

### 契約締結

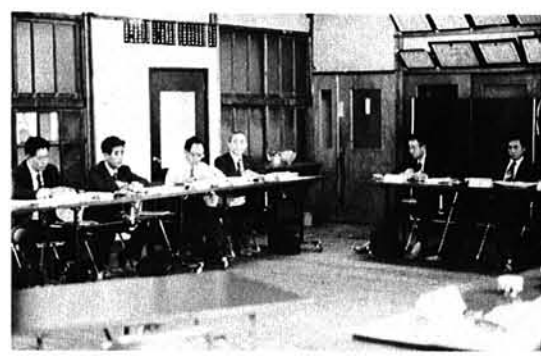
●村道虫亀間内平線改良工事、契約額千三百二十六万円で、小杉土建工業株式会社。

●日かげ農道開設工事、契約額千三百五十万円で、株式会社、大石組とそれぞれ請負契約することに議決されました。

### その他

長岡土地開発公社、山古志観光開発公社の経営状況について、それぞれ報告がありました。

なお、建設常任委員会に付託されていた、小千谷市首沢町内会長ほか二十八名による陳情、村道首沢虫亀線の県道編入については、委員長の報告通り採択することになりました。



### 条例関係

●課設置条例の改正 産業建設課を産業課と建設課に分けるもので、十月一日から五課となります。

●特別職等給与条例の一部改正

## ◆苦情なくして明るい生活◆

十月十八日

### 行政合同相談所開設

行政管理局では、このような方の苦情や要望をお受けして、その解決や実現を図るお手伝いをしています。

ことしも行政相談週間を、十月十七日から二十三日までの一週間と定め、合同相談所の開設や座談会などが各地で計画されています。村では、次の日程により合同相談所を開設いたします。

日時 十月十八日 午後一時～十六時

場所 山古志村役場

当日は、県行政監察局係官、

## 建設はじまる 錦鯉総合センター

特定農山村振興特別対策事業

泳ぐ宝石と賞される錦鯉は全国各地にその愛好者が激増し、国際的にもクロアズアップされ、大がかりな生産にはいり、量産されていますが、最近の不況に左右されるときびしい情勢にあります。

このようなことに対処して、発祥地にふさわしい施設として、検討を加えられていた錦鯉総合センターが、全国二十五地区に選定された特定農山村振興特別対策事業の一つとして認められ、本年度より四カ年計画で実施されることに

なりました。

この事業の目的は、錦鯉の総合的技術研修ができるモデル施設として、越冬施設、魚病治療施設、高密度飼育池などを建設し、試験研究機関の専門技術を取り入れ、施設の効率的な利用により、生産及び経営技術向上のための研修の場として安定した錦鯉の振興に寄与しようというものです。

場所は、竹沢、二野の県内水試山古志試験地内を利用することになり、施設の内容は、高密度飼育池一面、展示池六面、水そう二基、建物は鉄筋コンクリート一階建て、一階には越冬池九面、二階には治療施設一式、附帯施設として活魚車、冷凍施設などを設置することになっています。

最近、生産者の最大の悩みとされている鯉の「病気」に対処する治療施設(薬浴場)は「ニシキゴイの病院」ともいうべきもので生産者、愛好者に期待されています。

この事業は、本年度は屋外施設を実施し、来年度以降建物と附帯施設の工事をすすめ、昭和五十四年度から全面的に機能が發揮できることとしています。



行政相談委員、人権擁護委員、心配ごと相談員の方々が相談に当たります。

役所の仕事のことなら何でも扱います。

道路・社会福祉・交通・年金・税金・公害など日常生活における不満や要望のある方は気軽に相談ください。

申出手続きは簡単です

お申出は、直接口頭ですることをお勧めしますが、簡単なものは手紙でも、電話でも結構です。取扱いは無料です。自分の名前を出したくない方、申し出の内容を秘密にされたい方は、ご希望に沿うようにいたします。

なお、新潟行政監察局管内では、県内をブロック別に合同行政相談を実施することになり、中越は十月十九日(火)長岡市・大和デパートにおいて開催することになっていますのでご相談ください。





# 広報紙でみた村のあゆみ

掲載年月	記事
昭和43年 5月	広報やまこし 第1号発刊
6月	うまい米づくり 山古志村 1,577t 生産を
8月	豪雪による被害額6千万円に達する
昭和44年 2月	まゆ生産量33t に減る
	42年度山古志村一般会計決算 159,314千円
8月	アメリカシロヒトリ大発生
10月	第1回総合レクリエーション大会(会場竹沢)
11月	小川リツ先生に輝く藍綬褒賞 出稼者、3世帯に1人
昭和45年 6月	中学校統合校舎、位置油夫に決まる
11月	県道小千谷一栃尾線開通
12月	錦鯉指導研修所が完成
昭和46年 6月	『よいよーさ』、「越後盆うた」がレコード化
8月	萱峠で放牧はじまる
12月	デラックス校舎完成(山古志中学校)
昭和47年 7月	寄宿舎、教員住宅、10月に完成
12月	デラックス保育所完成(種芋原)
昭和48年 8月	虫亀保育所建設工事始まる
12月	県政現地懇談会
昭和49年 6月	闘牛トレーニング始まる
8月	三古社会福祉大会(会場山古志中)
9月	種芋原診療所建設工事順調にすすむ
11月	山古志音頭 レコード化
昭和50年 6月	観光開発公社スタート
7月	闘牛場オープン
11月	知事へき地訪問
昭和51年 2月	竹沢保育所完成
3月	こども音楽コンクール 池谷小優秀奨励賞に輝く
5月	出張所廃止について
	51年度一般会計予算 783,430千円
7月	東竹沢小学校建設はじまる



第50号 昭47・8・1  
新農業委員決まる  
村観光協会発足



第60号 昭46・6・1  
農業経営者養成事業を実施  
梶金橋完成



第70号 昭49・5・1  
4月21日県知事  
選挙投票日  
土地の乱開発防止



第80号 昭50・2・1  
昭和48年度決算を  
公表  
所得税の正しい申告



第90号 昭50・12・1  
村政功労者を表彰  
国調結果・世帯数972  
小松倉テレビ共同アンテナ完成

# 広報 やまこし 100号 発刊

## 村民と村政をむすぶ……

昭和43年5月1日「広報やまこし」第1号が発行されて8年目、村民と村政を結ぶパイプ役として、十分にこの役割を果しているかどうか不安ですが、みなさんの励ましにより本号で100号を迎えました。  
これからも、みなさんに愛されより親しまれる広報紙づくりに努力してまいります。

第1号 昭43・5・1  
第1回臨時村議会  
出稼労働者手帳の交付  
農業雇よう賃金決定  
男1,300円 女900円



第30号 昭45・10・1  
9月定例村議会  
ロータリー車・雪上車購入  
統合中学校用地の整地はじまる。



第20号 昭40・12・1  
県道、池谷・寺野間が貫通  
ニシキゴイ案内塔浦柄に設置



第10号 昭44・2・1  
12月定例村議会  
村の決算状況を公表

## 11号～99号までのあゆみでよう!



	43年 3月より		44年		45年		46年		47年		48年		49年		50年		51年 7月まで		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
種芋原	6	2	10	8	5	9	5	7	6	3	7	8	8	6	4	11	3	2	54	56
虫亀	5	5	4	4	5	6	9	4	6	7	9	5	5	7	8	6	3	2	54	46
三ヶ	8	7	1	3	4	3	5	4	1	3	2	3	1	1	4	2	1	0	27	26
竹沢	7	5	11	8	9	8	5	9	5	7	9	13	7	9	3	7	4	6	60	72
東竹沢	1	2	3	2	5	3	3	4	5	2	1	2	4	3	0	2	2	1	24	21
計	27	21	29	25	28	29	27	28	23	22	28	31	25	26	19	28	13	11	219	221



	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	計
	種芋原	4	5	5	2	2	11	4	3	7
虫亀	4	7	9	5	2	3	5	5	4	44
三ヶ	0	1	3	1	0	1	1	2	1	10
竹沢	11	3	5	10	6	9	3	4	2	53
東竹沢	3	4	3	3	0	2	0	3	0	18
計	22	20	25	21	10	26	13	17	14	168



第40号 昭46・8・1  
萱峠で放牧はじまる  
越後盆唄全国で発売





九月十七日

### 冷害対策本部設置

異常気象により、例年にない冷害は水稲をはじめとする農作物や錦鯉の成育にも大きな被害を及ぼし、収穫の減収をもたらしています。

このことに対処して、村では九月十七日、冷害対策本部（本部長 村長）を設置しました。

長岡農改普及所や関係団体の協力により、気象の推移を調査すると共に、水稲の被害状況や錦鯉の成育不振などについて資料を収集

**『法』まもる心が  
築くよい社会**

法の日週間  
10月1日～7日

し災害対策に努力することにして  
います。

皆さんも被害の状況について適確に報告し、収穫の適期についても充分注意され、減収が最少限に止まるよう努力をお願いします。

## 赤い羽根募金 みんなの善意を もちよろう

をお届けしようというたすけあいの心です。

そして毎年赤い羽根を通じて寄せられた皆さまからの寄附金は社会福祉施設や団体に配分され、それぞれ役に立って感謝されています。

ことしも赤い羽根共同募金運動が十月一日からはじまります。不幸な人たちが少しでもあわせになるよう、社会福祉の充実を願いながら、心のふれあう明るい地域社会をつくりあげていきましょう。



しあわせでありたいと願う心はだれでも同じです。しかし世の中には、体の不自由な人や、独り暮らしのお年寄りなどのようにそれを自分だけでは果せない人びとも残されています。

赤い羽根運動は、こうした人びとにすこしでも多くのおもいやり

ことしの重点配分

- 老人福祉対策の促進
- 心身障害児(者)対策の促進
- 赤い羽根ちびっこ広場づくり

ことし村の目標は一世帯当り平均三〇〇円となっています。みなさんから寄せられた尊いお

金は、社会福祉を進める上に大きな役割を果しています。

ことしもみなさんからの善意をお願いします。

## わらしのコーナー



わが家では、夕食のあとかたずけもせず、みんながゆつくり話し合う習慣がある。

祖母の時代から何が理由と



### 夕食後のひととき

虫亀 五十嵐 キヨ

夕食の時間は商売の関係から、だいたい七時から八時になってしまふ。子供達はテレビの番組にひかれごはんがすむとテレビの前に行ってしまうから、話をするのは主人に私それに母(姑)の三人、一時間位、いや長い時は一時間半位も……。いつまでもあとかた

と意思をいつてくれる。家庭内の出来事ならみんなが納得の行くよう話し合う。夕食の後で気持ちゆつたりしているせいか、少し位話の行き違いがあっても割合感情的にならずにすむようでもある。また健康上食べてすぐ立つよりも良いのでは、なんて勝手な理屈もつけて考えてみる。

将來子供達が大きくなったときどのようにやってゆけるならば、二十代の子供のむずかしい気持ちかわからない、などと悩むこともいくらかは解消出来るのでは……と期待をかけてもみるのである。



## 古村のあゆみ (81)

二十村地名  
起源考

佐々木 隆

前項の続

ただ、権門貴族のみならず神社や寺院も領有していた。長徳四年998時代、頸城郡の石井荘、真沼荘、吉田荘、古志郡の土井荘は東大寺の領有だった。

そもそも、荘園のはじまりは自己の開墾した田地を、地方庁が没収する事からそれをのがれる手段として、権門貴族や格式のある神社寺院に寄附し、寄附者が管理支配するのが一般的で、これが荘園の最初だった。

寄附された、あらたな領有者が本所とか領家と呼んでいたが、年月が経るに従ってその領家が現地経営にのり出し、倉庫、事務所を設け支配の者を派遣して管理にあたらしめた。これを荘官と呼び、事務所を庄又は庄所、庄取引所と称した。そして初期には田地や田地開墾可能地のみだったものを、山林、原野地溝までに拡大したものである。もとより領家の諸事情の関係から、各荘必ずしも一定した経営方式ではなく異なった点もあった。ところが、時勢推移のうちに地頭制度がしかれた。そのため地頭と地頭代のなかに対立

抗争がおき、その勝者が次第に勢力を強め上部領有主を圧倒しはじめ、自立化を計るようになった。それが南北朝時代になると地域的な小領主が生れるようになって、荘園の支配体系が変質していった。加えて中央、地方とも政治混乱も原因として、地方豪族の勃興や武士の蜂起などで荘園は次第に荒廃衰微していったのである。源氏の勇将畠山重忠は荘官の出身といわれている。明治に入ってからも住所を表記するに何郡何の荘と記したものを多く見るが、これは住地の荘名を冠したものである。

では、越後国にはどんな荘があったのかを調べて見たが明確なものとなると、容易ではなかったが、幸い天正十三年五月上杉景勝時代調査した文献を見る事が出来た。それによれば、

頸越郡の荘は、沼川、荒井、蘆谷、岡田、関、黒川の六荘、魚沼郡一妻有、藪神、上田、神立の四荘。三島郡一太田、西越、神谷、浅原、白鳥、吉川、大島、鶴川、佐橋、長橋、原田、柏崎、洗海の十三荘。古志郡一樽拔、大島、高波の三荘。